

平成二十年十二月二十六日受領
答弁第三五二二号

内閣衆質一七〇第三五二号

平成二十年十二月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出泥酔により負傷した海上自衛隊員が巻き起こした騒動に対する防衛省の対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出泥酔により負傷した海上自衛隊員が巻き起こした騒動に対する防衛省の対応等に関する質問に対する答弁書

一について

現在、事実関係の調査を行っているところであり、当該調査結果に基づいて関係者を処分する等、厳正に対処したいと考えており、現時点においては、関係者の処分を行っていない。

二について

お尋ねの一等海曹については、現在、海上自衛隊厚木航空基地隊に勤務している。

三について

防衛省としては、隊員がけがをし、緊急に専門医療機関での精密検査等が必要となった場合であつて、航空機等を使用することが必要なときに、当該隊員を空輸することは必要な措置であり、今回の航空機による搬送にかかった費用については、一般会計予算から支出することを考えているが、今回のような事態についての再発防止を徹底してまいりたい。